

看護師等養成所の運営に関する指導要領  
助産師・看護師統合カリキュラム教育内容、留意点 改正案

現 行			改正案		
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤	13	科学的思考の基盤	13	
	人間と人間生活の理解		人間と生活、社会の理解		
	小 計	13	小 計	13	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	人体の構造と機能	15	基礎助産学の一部を含む内容とする。
	疾病の成り立ちと回復の促進		疾病の成り立ちと回復の促進		
	社会保障制度と生活者の健康	6	健康支援と社会保障制度	6	
小 計	21	小 計	21		
専門分野	基礎看護学	10	基礎看護学	10	
	地域看護学	5	臨地実習		
	成人看護学	6	基礎看護学	3	
	老年看護学	4	小 計	13	専門分野Ⅰ
	小児看護学	4	成人看護学	6	基礎助産学の一部を含む内容とする。
	母性看護学	4	老年看護学	4	
	精神看護学	4	小児看護学	4	
	基礎助産学	5	母性看護学	4	
	助産診断・技術学	6	精神看護学	4	
	助産管理	1	基礎助産学	5	
	小 計	49	助産診断・技術学	6	
臨地実習		地域母子保健	1		
基礎看護学	3	助産管理	1		
地域看護学	3	臨地実習			
成人看護学	8	成人看護学	8		
老年看護学	4	老年看護学	4		
小児看護学	2	小児看護学	2		
母性看護学	2	母性看護学	2		
精神看護学	2	精神看護学	2		
助産学	7	助産学	9		
小 計	31	小 計	62	専門分野Ⅱ	
統合分野	在宅看護論	4	在宅看護論	4	
	統合科目（仮称）	4	統合科目（仮称）	4	
	臨地実習		在宅看護論	2	
	在宅看護論	2	統合科目（仮称）	3	
小 計	13	小 計	13		
総 計	114	3,495時間以上の講義・実習等を行うものとする。	総 計	122	3,780時間以上の講義・実習等を行うものとする。